女性第二種夏服ズボン			第二種夏服ズボンと同じとする。
作業服上衣	地質		青、灰、紺色又はこれらの類似色の迷彩模様の綿織物、麻織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。
	製式	襟	立て襟及び開き襟兼用とし、布ファスナーで留める。
		肩章	外側の端をそで付に縫い込み、襟側を紺色のボタン一個で留める。
		前面	中央に紺色の隠しボタン五個を一行につける。胸部の左右に各一個のふたつきポケットをつけ、布ファスナー各一個でそのふたを留める。
		後面	腰部の左右に共切れのバンド各一本をつけ、紺色のボタン各二個で留める。
		そで	長そでとし、そで口にバンドをつけ、紺色の布ファスナーで留める。左そで上腕部にペン差しポケット一個をつける。
			形状は、図のとおりとする。
作業服ズボン	地質		作業服上衣と同じとする。
	製式		長ズボンとする。両わきに各一個の隠しポケット及びふたつきポケットをつけ、布ファスナーでそのふたを留める。胴回りに五個のバンド通しをつけ、紺色のバックルつきの共切れのバンド一個をつける。すそ口は、シングルとする。形状は、図のとおりとする。
正帽	地質		天井及びまちは第一種夏服上衣と同じとし、その他の部分は、冬服上衣と同じとする。
	製式	三等海曹以上	円型とし、黒色の革製前ひさし及び黒色の革製あごひもをつける。あごひもの両端は、帽の両側において、いかりを浮き彫りにした金色の耳ボタン各一個で留める。帽の腰まわりには、生地と同色のな子織の周章をつける。なお、幹部自衛官、准海尉及び幹部自衛官の候補者たる海曹長にあつては、あごひもの外側にしま織金線をつけるものとし、二等海佐以上の自衛官にあつては、前ひさし表面の前縁にそつて金モール製の桜花模様をつけるものとする。形状は、それぞれ図のとおりとする。
		海士長以下	円型とし、前ひさしのないものとする。あごひもは、黒色のゴム入布製のものとし、その両端を帽の両側の内側に縫いつける。形状は、図のとおりとする。

女性第一種夏服ズボン	製式	防衛大臣の定める海曹候補者以外の自衛官	女性冬服ズボン（防衛大臣の定める海曹候補者以外の自衛官のもの）と同じとする。ただし、ボタンの色は、白色とする。
		防衛大臣の定める海曹候補者たる自衛官	冬服ズボン（防衛大臣の定める海曹候補者たる自衛官のもの）と同じとする。
女性第二種夏服ズボン	地質		黒色の毛織物、麻織物、綿織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。
	製式		女性冬服ズボンと同じとする。
作業服上衣	地質		青、灰、紺色又はこれらの類似色の迷彩模様の綿織物、麻織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。
	製式	襟	立て襟及び開き襟兼用とし、布ファスナーで留める。
		肩章	外側の端をそで付に縫い込み、襟側を紺色のボタン一個で留める。
		前面	中央に紺色の隠しボタン五個を一行につける。胸部の左右に各一個のふたつきポケットをつけ、布ファスナー各一個でそのふたを留める。
		後面	腰部の左右に共切れのバンド各一本をつけ、紺色のボタン各二個で留める。
		そで	長そでとし、そで口にバンドをつけ、紺色の布ファスナーで留める。左そで上腕部にペン差しポケット一個をつける。
			形状は、図のとおりとする。
作業服ズボン	地質		作業服上衣と同じとする。
	製式		長ズボンとする。両わきに各一個の隠しポケット及びふたつきポケットをつけ、布ファスナーでそのふたを留める。胴回りに五個のバンド通しをつけ、紺色のバックルつきの共切れのバンド一個をつける。すそ口は、シングルとする。形状は、図のとおりとする。
	地質		天井及びまちは第二種夏服上衣と同じとし、その他の部分は、冬服上衣と同じとする。
			円型とし、黒色の革製前ひさし及び黒色の革製あごひもをつける。あごひもの両端は、帽の両側において、いかりを浮き彫りにした金色の耳ボタン各一個で留める。帽